参考

第７回総務経済常任委員会会議記録

開閉会日時	令和２年７月９日（木曜）　午前１０時３０分　開会			
	休憩　10:42-10:46、11:08-11:09、11:47-15:00、16:31-16:40、			
	午後　４時４４分　閉会			
	休憩時間：　３時間２７分　会議時間：　２時間４７分			
会議場所	役場３階　第１委員会室			
出席委員氏名	委員長　正村紀美子	委　員　中村　和宏		
	副委員長　鈴木　健充	委　員　柴田　正博		
	委　員　黒田　栄継	委　員　西尾　一則		
	委　員　堀切　　忠		議　長　早苗　　豊	
説明員	企画財政課長	石田　　哲	商工観光課長	紺野　　裕
	企画調整係長	我妻　修一	商工観光課長補佐	小林　徳昭
	農林課長	佐々木快治		
参考人				
欠席委員氏名				
事務局職員	事務局長　仲野　裕司	係長　佐藤　史彦		

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会
２　議　件
（１）調査事項
　ア　新型コロナウイルス感染症対応光ファイバー整備事業について
　イ　新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況について
３　その他
（１）次回委員会の開催日程について
（２）その他
　―　以上略　―

委員長：その他資料２、新嵐山スカイパーク活用計画について、政策形成過程７項目による論点整理を行う。
委員長：「政策等の発生源」事実について。
黒田委員：「台風でキャンプ場がなくなった」ことも要因。
中村委員：町外からの集客としては、キャンプ場が無くなったことは大きな要因。
鈴木委員：行政改革推進委員会の提言には、町の明確なビジョン・コンセプト、民間事業者の活力も加えるべき。

委員長：「政策等の発生源」問題点について。
柴田委員：新嵐山のコンセプトがこれまでは外向き。外からを拒まないが、町民に使ってもらう施設であることを第１にすべき。温泉がないという意見もあるが、ではどうするかを役場だけではなく、町民にも入ってもらった会議体などで突き詰めていくことが必要ではないか。
西尾委員：２００２年までは職員だけでなく民間も入って協議していた。受け皿がなくやむなく町の３セクでの管理という経過。受け皿がないということはもうからないから。芽室の観光施設として長い目で見てきた。委員会としてはどうしたら魅力が高まり町民が誇れるのか提案していくべき。
委員長：意見をいただいた部分、資料記載の部分を課題としてよいか。
（異議なし）
委員長：検討した他の政策等の内容について。
鈴木委員：行政の費用負担が毎年ある。経営の見える化が必要。サウンディング調査では民間事業者が参入できる形の検討がされている。合理化できるもの投資すべきものをしっかり考える必要がある。
委員長：サウンディング型市場調査はあったがそれ以外になかったか。
鈴木委員：サウンディング型市場調査はこれまでの事業形態を踏まえた調査、過去の実績を踏まえた手段であった。
委員長：サウンディング型市場調査は事実として項目に当てはまらないのではないかという部分。
柴田委員：問題ない。サウンディング調査はやっているため事実として掲載していい。
鈴木委員：事実としてはよい。
委員長：事実としてのサウンディング型市場調査だけで活用計画を作成してよかったのか。
堀切委員：民間事業者がこの場所でこうしたいというもの。町民の考えは入らない。町民が参加した場での検討が必要であった。
委員長：問題点に含まれると思うが、ほかにも問題点はあるか。
鈴木委員：第５期総合計画にある誇れる魅力づくりのためには町民の思いを最優先とすべき。パブコメの意見も少なかった。
委員長：町民の関心がない、意見聴取に問題があるということか。
鈴木委員：町民の関心はあると思うが、意見の集め方に課題があったのではないか。
堀切委員：意見収集の手法改善。町民への情報公開が不十分であったが、その後、めむろ未来ミーティングにより意見を聴こうとする姿勢は見えてきた。
委員長：計画策定段階で町民の意見を聴くべきであった。パブリックコメント以外の手法も工夫すべきであったとまとめる。
委員長：他の自治体の類似する政策等との比較検討。
堀切委員：「事業ひとつで複数の政策目標が設定される」の意味は。
委員長：観光により、人が呼び込める、経済波及効果が生まれる、定住促進、子育て世代が移住することで複数の効果があるという説明がなされてきたということ。
柴田委員：直営から３セクに変わった時も議論はあったが、他の自治体でも悩みがあ

った。付随させた条件が厳しすぎて受け手がなかったのではないか。３セクの方向は間違っていなかったが、改革しても殻を破り切れない状況があった。町だけでやっていくのは限界。町民をどう巻き込むかが課題。
鈴木委員：過去にも民間の話はあったが手を挙げる業者がなかった。３セクは責任問題、雇用関係など現状には合わない。民間業者への委託などを考えていくべき。
委員長：記載内容で概ねよいということだが、問題点も意見があった。
鈴木委員：３セクの問題点はこのままでよい。
委員長：総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け。
鈴木委員：経営の黒字化のためにどうするかが総合計画の柱。魅力向上のための投資は必要。税金投入となるため、地域の価値として高めていくべき。町の誇りとなれば納税者も納得感はある。
委員長：事実は記載のとおりとして、問題点は。
柴田委員：町と町民の目指す目標が合っているのか。嵐山に来てもらうために考える余地はある。町民は客として誇るから行くのか。それが正解かは疑問。
委員長：活用計画自体に問題点はあるか。
中村委員：すごい施設ができるという町民と、パークゴルフ場など我慢する町民が生じる。両方うまくやっていくことは難しいが町民説明により埋めていく必要がある。
委員長：町も新たな試みを提案しているが、町民の理解を得るべきとなる。活用計画は認められるものなのか。
中村委員：どの程度の財源保障の裏付けがあるか、スケジュール感は、など計画が見えてもつかみにくい部分がある。記載のとおりと考える。
黒田委員：町の費用負担が増えることが問題であれば、活用計画の利益が出る取組は否定できないのではないか。費用負担で考えれば何もしないか民間に委ねるか。黒字化が目標なのか、町民が誇れることが目標なのか。活用計画は否定しないが、このあたりが明確になればよい。
鈴木委員：活用計画に問題はない。計画があって予算と考えると、そろそろ財源やスケジュール等の提示が必要な時期ではないか。
委員長：計画に基づいて事業を進めるには個別事業ごとの事業費も出てくる。この部分を示す必要があるのではないか。
西尾委員：計画自体が予算までは行っていない。町民が誇れるとはどういうことなのか町は一生懸命計画している状況ではないか。
委員長：活用計画を実施していくための具体的な事業・スケジュール・予算が明確になっていないとまとめる。
委員長：関係ある法令及び条例等。事実としては記載のとおりでよければ、問題点はどうか。
鈴木委員：関連する条例等は多い。パークゴルフ場など用途が変わっていく中では、必要なものは速やかに条例等を変更ししたうえで進めるべき。
委員長：事業を進める上で、必要な条例等の改廃は先に行うべきとします。
委員長：政策等の実施に関わる財源措置について。事実としては記載のとおりでよければ、問題点はどうか。

鈴木委員：活用計画の予算等ははっきりしていない。記載のとおりでよい。
委員長：記載のとおりとする。
委員長：総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算。
鈴木委員：記載されているのは嵐山に係る全ての予算なのか。
委員長：その通り。実行計画調書から。事実としては記載のとおりでよければ、問題点はどうか。
柴田委員：記載のとおりであるが、町としてどうとらえているのか。進む方向が見えているのであれば、その分の予算も見えているべき。
黒田委員：町民の声を反映させるべきとの観点で進めると、意見を聴きながら活用計画が進化する可能性がある。費用が変わることも想定される。現段階で全て固めて提案すると、変えるときに理解を得られるか。柔軟に町民の声を反映するための余地も考慮した方がよい。
柴田委員：よく解釈すれば黒田委員の発言どおりに進むことが理想。今年やるということでなく腰を据えて考えていくことも必要。町民も一緒に作り理解できるものでなければ使ってもらえない。
委員長：なぜこの計画が見えづらい、理解しづらいと感じる原因は何か。
柴田委員：使う側としての町民参加がなければ。進め方は面倒であるが、その部分を行わなければ。そんなに急ぐ必要はない。
委員長：どう町民に関わってもらえばよいか。
柴田委員：これまでも嵐山のイベントなどは民間の手伝いも得てやっていた。利用してもらう目的となるものが何か突き止める必要がある。町民を巻き込むと時間はかかる。活用計画を今後どう進めるかはわからないが、町民が来てもらえるなら赤字でもいいというような考え方があってもいい。
堀切委員：町民が参加することで利用につながる。無作為抽出の住民協議会など、これまで関わってこなかった人の掘り起こしが必要。
中村委員：町民が要望する。要望が叶わなければ寂しい思いをする。ただし、要望に対する戻し方によっては叶わなくても納得する。事業推進の上では必要なこと。
鈴木委員：町民が何を考え、望んでいるかがロードマップに見えない。財政的なバランスもあるが、観光だけでなく町民にも大事な計画である。町民の声を最優先に進めるべき。
黒田委員：活用計画を策定する過程で、本当に町民の声が全く入っていないのか。ホットボイスなどでもキャンプ場再開などの声はある。町民の声を聴いていないというわけではないのではないか。それが完璧ではないということで、今、未来ミーティングを行っているのではないか。
西尾委員：町民が誇っているかどうかのデータが把握できているか。嵐山の現状、年間かかるコスト、施設の老朽具合は改修よりも建て替えなのかなどの情報により住民の声を把握すべき。嵐山は閉鎖しても良いという考えも出てくるのではないか。
委員長：活用計画に町民の声が反映されているかという部分。策定にあたって町に寄せられる意見は含んでいるのではないかという意見もあった。計画自体は否定していないが、町民の声をこの計画に今後どう反映すべきと考えるか。町民に理解して

もらえるか。

柴田委員：活用計画は町民の意見も取り入れつつ行政で進めてきたことを全部否定しないが、今後どこを目線に進めるか、課題を抱える様々な施設がある中で、町民に参加してもらい、味方になってもらう取組が必要。

委員長：委員会としての論点は正副委員長で整理し、改めて示し議論を継続したい。

（異議なし）

委員長：正副委員長一任とした次回委員会については、７月１５日（水）午前１１時からとしたい。

（異議なし）

委員、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	０名	報道関係者	２名	議　員	０名	合計	２名

令和２年７月９日

総務経済常任委員会委員長　正村紀美子